

平成25年第3回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	平成25年3月12日（火） 午後1時30分から午後2時7分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 3階 特別会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 大塚 文博 次長（指導担当） 杉本 武一 管理監（人権教育担当） 西川 比佐夫 管理監（行政改革推進担当）兼教育総務課長 菊田 宗高 学校教育課長 西村 文一
書記	教育総務課長補佐 岡根 富美代

議決事項は次のとおりである。

1. 協議事項

- (1) 議案第5号 平成25年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について
- (2) 議案第6号 甲賀市奨学資金給付条例施行規則の制定について

2. その他、連絡事項など

- (1) 平成25年第4回（3月定例）教育委員会について
- (2) 平成25年第4回教育委員会委員協議会について

(3) 平成25年第5回(4月定例)教育委員会について

◎教育委員会会議

[開会 午後1時30分]

管理担当次長 それでは、ただ今から、平成25年第3回甲賀市教育委員会臨時会を開催させていただきます。

管理担当次長 はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事で尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。黙禱。

(一同 黙禱)

管理担当次長 ありがとうございます。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をよろしくお願ひします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

「梅一輪一輪ほどの暖かさ」と申しますが、苦しかった寒さもようやく和らぎ、春の訪れを感じる頃となりました。皆様方におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。本日は大変お忙しいところ、第3回教育委員会臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、東日本大震災が発生してから、昨日で2年目を迎えました。いまだに自分の家に戻れなかったり、避難所生活を強いられている方は、30万人を超えるといわれます。震災で犠牲になられた方々に、改めて哀悼の辞を申し上げるとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された多くの人々に、一日でも早い復興や復旧をお祈りするところです。不便や支障をきたす中、子どもたちが一生懸

命に学業に励んでいることを、同じ日本人として決して忘れてはいけないと思います。そして、我々が生活を営む、この甲賀の地の自然豊かな環境と安全に、今一度感謝しなくてはならないと思っています。

さて、今日の午前中は市内の各中学校で卒業式が挙行され、6中学校で934人の生徒が、三年間の学び舎を、希望と夢に胸を膨らませ巣立ってくれました。それぞれの生徒の成長した姿を拝見し、明日からの新しい生活や環境に向かって進んでいく清々しい顔に、私も万感の思いで拍手を送ったところです。この子どもたちが立派に成人し、これからの甲賀市を担ってくれるものと期待しています。3月は別れの月と申しますが、桜の咲くころには、新しい友人や仲間との出会いで、しっかりと地に足をつけて進んで行ってくれるものと思います。934人の卒業生の前途に幸多きことを祈念するところでもあります。

また、年度末を迎えられる管理職の皆様方におかれましては、一年間の総まとめの時期でありますので、成果や効果、達成感等反省も含め、しっかりと確認していただき、次年度に向けて進めていただきたいと思います。

委員長

続きます、(1)議案第5号 平成25年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申についての議案に移ります。

当議案につきましては、人事案件のため審議については非公開とすることを提案したいと思います。議案第5号の審議について非公開とすることに、ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 意見、質問等なし)

それでは、ご異議もないようですので、甲賀市教育委員会会議規則第8条により、当該議案の審議は非公開とすることに決定いたしました。関係者以外の方の退席をお願いします。

(関係者以外退室)

(非公開の審議開始)

以下の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び甲賀市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開

議案第5号 平成25年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申について

(非公開の審議終了・退席者入室)

委員長 それでは、先ほどの(1)議案第5号 平成25年度甲賀市立学校管理教職員人事の内申については、原案のとおり可決しましたことをご報告します。

続きまして、(2)議案第6号 甲賀市奨学資金給付条例施行規則の制定について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、資料2に基づき、(2)議案第6号 甲賀市奨学資金給付条例施行規則の制定について、提案理由を申し上げます。

(以下、資料2により報告)

委員長 ただ今の、(2)議案第6号 甲賀市奨学資金給付条例施行規則の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 内容の補足説明をお願いします。

学校教育課長 これにつきましては、県の奨学資金で返済の必要がある制度で、貸与を受けている場合、全額では高校生は、月額5,000円、大学生は15,000円給付するもので、奨学資金の返済の一部に充てる給付制度でございます。平成18年度から行っておりますが、内規で運用しておりましたので、今回改めまして規則を制定するものです。参考に、平成24年度にこの制度を活用していただいている高校生は14名、大学生は39名の合計53名でございます。金額にしますと、月額5,000円ですので、年額ですと、高校生は60,000円、大学生は180,000円となります。次年度予算におきましても、720万円の予算を計上しているものでございます。

委員長 平成25年度の申込はこれからですか。

学校教育課長 新年度になりますので、実績から予算額を計上しております。

委員長 他にご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので(2)議案第6号 甲賀市奨学資金給付条例施行規則の制定については、原案のとおり可決することとします。

委員長 続きますので、その他、連絡事項といたしまして、(1)平成25年第4回(3月定例)教育委員会については、3月28日(木)の午前10時から開会することとします。なお、(2)平成25年第4回教育委員会委員協議会については、第4回(3月定例)教育委員会の際にご連絡いたします。また、(3)平成25年第5回(4月定例)教育委員会については、4月30日(火)午前10時から開会いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。それでは最後になりましたが、教育長の方から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

教育長 本日は、教育委員会臨時会の冒頭に、次年度管理職の人事異動案につきご承認いただきました。また、この後の教育委員会委員協議会におきましては平成25年度教育委員会関連の重点事業や就学前保育・教育、ならびに学校教育の指針について協議いただきますが、いよいよ平成24年度のゴールに近づいてまいりました。同時に、次年度へのスタートを切ったということでもあります。

本日は市内中学校で卒業式が開かれ、委員の皆様にも早朝よりご出席いただきその祝辞の中で、「命」について触れていただきました。子どもたちが明日からの人生の中で、与えられた命を大切に、そして輝かせながら生きていけるように、との思いをこめて、改めて語っていただいたところであります。

いずれにいたしましても、今日までいろいろなことがございますけれども、残りの日々も含め今後とも、市民の皆さんの命が輝くよう、そして、その満足度が高まることを念じながら、教育委員会事務局あ

げて取り組んでまいります。変わらずご指導賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 それでは以上を持ちまして、平成25年第3回甲賀市教育委員会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午後2時7分]